

岩手県雫石町「地域おこし協力隊」募集要項

【募集人員】

交流人口・関係人口の創出を推進する業務 1 名

【主な業務】

交流人口及び関係人口の創出を推進する業務

- (1) 様々な人や企業が交流する事業や町の関係人口を創出する事業の企画、運営業務
- (2) アウトドア観光を推進するための企画、運営業務
- (3) 町のイベントや事業に携わり町内外へ向けた SNS を活用した情報発信等
- (4) 本町が行う対外的なプロモーション活動（観光 PR イベント、物産展、商談会等）への従事

【募集対象】

- (1) 令和 7 年 4 月 1 日現在、心身が健康で年齢が 20 歳以上の方（性別は問いません）
- (2) 現在、三大都市圏又は地方都市等（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村）に居住し、任用時に住民票を雫石町に異動し居住できる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方（AT 限定可）
- (4) パソコン（ワード、エクセル）の基本的な操作ができる方

【勤務地】

雫石町役場内

【勤務時間】

週 30 時間

例 1) 週 4 日 8:30～17:00

例 2) 週 5 日 8:30～15:30 又は 9:00～16:00

【雇用形態・期間】

- (1) 地方公務員法第 3 条第 2 項に規定する一般職の非常勤職員とします。
- (2) 隊員の委嘱期間は、原則として 1 年とし、最長で委嘱の日から 3 年まで延長できるものとします。ただし、初年度は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の末日までとし、翌年度以降は、原則として年度単位で延長できるものとします。

【報酬】月額 165,000 円程度（※税、社会保険料等の自己負担分が差し引かれます）

- (1) 6 月及び 12 月に期末手当（1.25 ヶ月）及び勤勉手当（1.05 ヶ月）を支給します。（月数は、規則に基づき支給され、採用日や勤務実績により異なります）
- (2) 月額報酬のほか、協力隊員が自ら居住するために住宅を借り受け、家賃を支払った場合は、町が直接支払います（上限 50,000 円）。

- (3) 活動に使用する車両、パソコンについては町が貸与します。車両については業務にのみ使用できるものとします。

【待遇・福利厚生】

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 規則に基づき、住居から勤務先までの距離に応じて通勤手当を支給します。
- (3) 引っ越し等に必要な経費（町内に移転するための引越し費用及び交通費用）については、各自の負担となりますが、「雫石町地域おこし協力隊導入補助金」として世帯人数1人の場合10万円、複数の場合20万円を限度とした補助制度があります。

【休日・休暇】

- (1) 休日は原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日までの間としますが、休日を振り替えて勤務する場合があります。
- (2) 有給休暇は、週の勤務日数と勤務年数に応じ取得できます。
例) 初年度は、週5日勤務の場合10日、週4日勤務の場合7日。翌年度以降、日数加算あり。
- (3) 規則に基づき、忌引その他の特別休暇があります。

【その他】

- (1) スキルアップを目的とし、予算の範囲内で研修会等への参加を行います。
- (2) 活動期間中は、本町の地域課題解決や地域活性化に関連する副業を許可できます。なお、副業は地域おこし協力隊業務に支障がないことを前提に、所定の届出を行ったうえで、勤務時間外に行うものとします。
- (3) 地域おこし協力隊の業務遂行にあたっては、本町の住民や事業者との話し合いや相互に協力するほか、町民等への活動報告を行います。
- (4) 地域おこし協力隊の任期終了後、町内で起業・事業承継する者に対し、「雫石町地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金」として100万円を限度とする補助制度があります。

【募集期間】

令和7年5月8日（木）～

※応募があった都度選考し、採用者が決定した時点で募集を終了します。

【応募書類】

- (1) 応募用紙（雫石町ホームページなどからダウンロード）
 - (2) 住民票抄本
 - (3) 普通自動車運転免許の写し
- ※(2)と(3)は、面接実施日まで（面接当日を含む）に提出してください。

【応募方法】

「雫石町地域おこし協力隊応募提出書類在中」と封書に明記し、下記の提出場所まで郵送もしくは下記アドレスまで応募用紙をメール送信してください。

【応募書類提出先・問い合わせ先】

雫石町役場観光商工課 地域おこし協力隊担当
〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田 5 番地 1
電話：019-692-6416 F A X：019-692-5208
E-mail：kouryu@town.shizukuishi.iwate.jp

【選考の流れ】

- (1) 書類審査：応募から 1 週間以内に審査し、結果を応募者へ直接連絡します。
- (2) 面接：※書類審査の結果により、面接予定者に対して予め面接日時を連絡します。
日時 書類審査結果と併せてお知らせします
場所 雫石町役場（岩手県岩手郡雫石町千刈田 5-1）
内容 町長及び担当者による面接
- (3) 選考結果の通知
選考結果を文書で通知のうえ、採用に関する手続きの連絡調整を行います。
- (4) 採用決定
採用予定日は、原則、採用決定日の翌月の 1 日（やむを得ない事情がある場合は、翌々月の 1 日に調整可）とします。なお、採用日に辞令書を交付します。

【募集媒体】

町ホームページのほか、下記団体等を通じて募集する。

- ・いわて定住・交流促進連絡協議会
- ・JOIN（一般社団法人 移住・交流推進機構）
- ・ふるさと回帰支援センター
- ・その他の民間事業者が運営する地域おこし協力隊募集サイト